

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ◆ I Tを活用した情報共有と業務のデジタル化等により、取引先との連携を深め、サプライチェーン全体の生産性向上を図ります
- ◆ 省エネ設備投資や再生可能エネルギーの確保等を行い、サプライチェーン全体で地球温暖化防止に向けた温室効果ガスの排出量削減に努めます

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

- ・ 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります
- ・ 約束手形は引き続き利用せず、大企業間取引も含め現金払いを原則とします

2022年9月20日
(2025年6月25日代表者変更による更新)
(2026年1月1日)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

中部鋼鉄株式会社

代表取締役社長 金子 大剛